

(別紙)

『砂糖生産振興事業の実施のために独立行政法人農畜産業振興機構からの補助金の交付により造成した基金の管理に関する基準』に基づく報告・公表資料

1. 基金の概要 (平成21年度)

基金の名称	精製糖企業再編合理化対策資金
法人名	(社)糖業協会
基金額 (機構補助金等相当額)	432百万円 (432百万円) (平成21年4月1日現在)
基金事業の概要	精製糖企業 (再生含みつ糖製造事業者を含む) の合理化を図るため、製造設備・建物を新設・増強するために必要な資金の借入れに伴う利子の助成、製造設備等をリース導入するために必要となるリース付加料に対する補助。

2. 見直し結果 (平成21年度)

項目	講ずる措置	
実施した見直しの概要	今後とも基準に適合するよう事業を実施。	
基金事業実施時期	平成26年度までに事業を終了する。	
次回の見直し時期	次回見直しは平成24年度に実施する。	
基金の保有割合	算出した保有割合は1.0であった。算出に用いた方式及び数値については、以下のとおりである。	
基金の保有割合の算出	(算出に用いた方式) 保有割合 = 直近年度末の基金額 ÷ 事業完了までに必要となる補助・補填額及び管理費 = 432百万円 ÷ 429百万円 (算出に用いた数値) 直近年度末の基金額: 432百万円 事業完了までに必要となる補助額及び管理費: 429百万円	
使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果 (※)	使用見込みの低い基金等の該当の有無	無
	—	
	(使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討の結果) —	
その他	—	

(※) 「砂糖生産振興事業の実施のために独立行政法人農畜産業振興機構からの補助金の交付により造成した基金の管理に関する基準 (19農畜機2499号)」の5 (5) に基づき検討した結果は、「使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果」欄に記載する。